

# しまだ情報

## お知らせ

### 公文書の開示などの実施状況と個人情報保護制度の運用状況

島田市役所  
☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)  
http://www.city.shimada.shizuoka.jp

▼平成23年度の状況です。

#### 【情報公開制度】

平成23年度は、市全体で、33件の公文書の開示請求がありました。

●市長への請求が30件、請求該当文書は46件でした。対応状況は、28件を全部開示、13件を部分開示、5件を不開示としました。

●教育委員会への請求が2件、請求該当文書は2件でした。2件とも全部開示しました。

#### 【個人情報保護制度】

平成23年度未現在、市では市長部局で917件、教育委員会で205件など、合計1311件の個人情報に関する事務を取り扱っています。このうち、市長に対して2件の自己情報開示請求があり、2件とも全部開示しました。

◎総務課 ☎36・7131

### 重度心身障害者医療費助成制度

#### 対象者拡大のお知らせ

▼市では、重度の障害を持つ人に対し、医療費の助成を行っています。また、10月1日から、対象者が拡大されます。

※対象者や健診実施機関など、詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

◎国保年金課 ☎36・7151

### 食中毒を防止しましょう

#### 食中毒防止の3原則

【付けない】(清潔にする)

清潔なまな板や調理器具を使い、調理の前には必ず手を洗いましょ。

【増やさない】(低温管理・すぐ食べる)

食品は冷蔵庫4度以下、冷凍庫マイナス18度以下で保存しましょう。

【やっつける】(加熱・殺菌する)

食品を加熱するときは、中心部が85度になってから、1分以上加熱しましょう。

※詳しくは、お問い合わせください。

◎健康づくり課 ☎34・3281

### しずおか子育て優待カード事業 推進キャンペーン

とき／8月16日(木)～9月15日(土)

内容／期間中、事業の協賛店舗で買い物をした応募者に、抽選で賞品をプレゼント。

応募資格／期間中に、異なる3店舗などで合計2000円以上の買い物をした応募者

応募方法／協賛店舗および市町窓口にある応募用紙にシール(領収書)を添付して封筒で応募

当選者の発表／賞品の発送をもって

対象者  
●身体障害者手帳1級または2級を持つ人  
●身体障害者手帳内部障害3級を持つ人  
●療育手帳を持つ人

●特別児童扶養手当の対象児童

【10月1日から拡大】

●精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人

※助成を受けるためには、事前の申請が必要です。

※精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人には、手続きに関する案内を送付します。

※障害者手帳の申請手続きは、福祉課までお問い合わせください。

◎福祉課 ☎36・7154

### 児童扶養手当制度のお知らせ

▼児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と、自立の促進により、児童福祉の増進を図る制度です。対象／次のすべてに該当する家庭

①母子家庭、父子家庭、両親のいない家庭またはこれに準ずる状況にある家庭

②18歳に達する日以降、最初の3月31日までに児童を監護養育していること

※児童が中程度以上の障害を有する場合は、20歳に達する日まで。

③申請者に公的年金や労働基準法などに基づく遺族補償の受給資格

※詳しくは、お問い合わせください。

◎児童課 ☎36・7159

### ガソリンや灯油などの取り扱い

▼ガソリンや灯油は危険物です。収容する容器は、消防法令により基準が定められています。特にガソリンは、セルフスタンドでの容器への給油が禁止されています。また、ポリエチレン缶への収容は大変危険ですので、絶対に止めましょう。

◎消防本部予防課 ☎37・0171

### 茶改植事業補助金のお知らせ

▼老齢茶樹の改植費用の一部を補助します。

補助対象者／農家や茶農協などの荒茶生産組織またはこれらのもの

で組織する団体

補助対象経費／苗木代、茶樹・根株

粉砕費、園地改良費(深耕作業および混層作業に要する経費ならびに土壌改良剤などの購入費)

補助対象面積／植栽面積10a以上

(中山間地域は5a以上)。

※中山間地域は、大津村、大長村、

笹間村、伊久身村、五和村、日坂村および川根地区全域です。

補助率(額)／対象経費の5分の1以内(限度額10a当り8万円)

※この他、機械化、品種茶、認定農業者の加算があります。

申請書／農政課または大井川農協の

がないこと  
④当該児童が、母または父に支給される年金の加算対象となっていないこと

※ただし、障害者年金の子の加算額と児童扶養手当を比較して、有利な方を選択して受給できる。

支給額(月額)／申請者および生計を同じくする民法上の扶養義務者の、前年所得に応じて決定

▽1番目の子

0円～4万1430円

▽2番目の子

0円または5000円

▽3番目以降の子

0円または3000円

支給時期／振込時期は4月、8月、12月の年3回

※詳しくは、児童課子育て係へお問い合わせください。

◎児童課 ☎36・7159

### 8月は道路ふれあい月間です

▼道路上に伸びた枝や道路上に置かれた看板・商品などは、不慮の事故につながります。樹木は定期的に入れをし、道路上には物を置かないように心掛けましょう。

車道からの乗り入れのために鉄板などを置くことは、二輪車の通行を妨げ、大変危険なのでやめましょう。

歩道への乗り入れ工事を行う場合は、事前に申請が必要です。

※詳しくは、建設課までお問い合わせ

各営農経済センターにて配布

申請期限／11月30日(金)まで

※詳しくは、農政課農業・お茶がんばる係にお問い合わせください。

◎農政課 ☎36・7168

### 大規模小売店舗立地法の縦覧 出店届出書の縦覧

▼大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出書が提出されましたので、縦覧を行います。

縦覧期間／9月18日(木)まで

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

縦覧場所／商工課(第2庁舎1階)

届出者／(株)ギガス

届出内容／届出者の所在地の変更および店舗住所表記の変更

店舗の名称／ケーズデンキ島田店

※届出書の内容に意見のある人は、静岡県知事に対して意見書を提出することが出来ます。

◎商工課 ☎36・7164

### 「国保の高齢受給者証」「後期高齢者医療被保険者証」がかわります

【国保の高齢受給者証】

8月1日から使用する高齢受給者証(藤色)を、70歳から74歳までの国保被保険者に郵送します。

医療費の負担割合／2割(ただし、平成25年3月31日までは1割)

または3割(平成23年中の所得金額による)

※75歳になる人は、誕生日から、前

せください。  
◎建設課 ☎36・7181

### 農業危害防止運動実施中

▼6月から8月までは、農薬の使用が増える時期です。農薬は、事前に容器のラベルをよく確認し、適正に使用しましょう。

【使用する人のため】

●農薬を使用しない防除法や、散布以外の方法を検討しましょう。

●病害虫の発生状況を調べた上で、必要最小限の量と区域で散布しましょう。

●散布をするときは、手袋やマスクなどを必ず着用しましょう。

●農薬は、安全な場所に施錠して保管しましょう。

【周辺環境のため】

●住宅地周辺では、事前に散布日時や使用農薬などを周知しましょう。

●農薬や洗浄水が、河川や排水路などに流れないように注意しましょう。

◎農政課 ☎36・7168

### 岩手県・宮城県から 避難されている人の健診

▼東日本大震災の影響により、住民票を異動しないで県外に避難している、市町村国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者(一部の避難元市町村を除く)は、避難先で特定健診または後期高齢者健診を受診することが出来ます。

【後期高齢者医療被保険者証】  
8月1日から使用する後期高齢者医療被保険者証(緑色)を、7月中旬に郵送します。

※自己負担限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)の更新申請は不要で、対象者には7月中旬に新しい減額認定証を郵送します。

※詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

◎国保年金課 ☎36・7151

### 宝くじ助成により 備品を整備しました

▼初倉および六合コミュニティ委員会が、(財)自治総合センターの宝くじ助成により、備品を整備しました。今後、各コミュニティ活動で活用されます。

初倉／デジタル印刷機 1台、デジタル複合機 1台

六合／デジタルカラー複合機 1台

◎政策推進課 ☎36・7197



▲上段：初倉  
▲下段：六合

# しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 http://www.city.shimada.shizuoka.jp

## お知らせ

### 個人住民税の特別返還金が支給されます

▼平成13年度以降に納めていただいた個人住民税（個人市民税および個人県民税）について、保険年金の税務上の取り扱いの変更により納め過ぎとなった額を「特別返還金」として支給する制度が創設されました。対象／遺族が年金として受給する生命保険（保険年金）のうち、相続税の課税対象となった部分がある人

対象年度／平成13年度（平成12年分）～平成19年度（平成18年分）

※この制度の対象の確認や手続きに関するご質問などは、税務課にお問い合わせください。

📞 税務課 ☎ 36・7140

### 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートしました

▼住民基本台帳法の一部改正に伴い、①外国人の人にも住民票が発行されます ②住所の変更は、市役所（本庁および各支所）への届け出のみとなります。

※在留資格などの変更は、地方入国管理局へ届け出をお願いします。

※特別永住者の人の届け出は、今ままでとおりです。詳しくは、市民課へお問い合わせください。

📞 市民課 ☎ 36・7194

## 募集

### いきいき万年青募集

▼10月6日(出)に行われる「健康まつり」で、元氣な高齢者を表彰します。対象者の条件

- ① 満90歳以上の人（大正11年8月31日以前に生まれた人）
- ② 趣味や生きがいを持っている人
- ③ 介護保険の認定を受けていない人
- ④ 自立した日常生活を送っている人
- ⑤ 以前に表彰されたことがない人
- ⑥ 健康まつり当日の表彰式に参加できる人

申込方法／保健福祉センター・市役所・各支所・金谷公民館・各高齢者あんしんセンターにある応募用紙を提出（自薦他薦問わず）しめきり／8月17日(金)

※応募後に、審査のための訪問面接を行い、表彰者を決定します。

📞 健康づくり課 ☎ 34・3281

### 第47回英語スピーチ

#### コンテスト参加者募集

とき／9月2日(日) 午前9時30分～

ところ／市役所会議棟大会議室

参加資格／①島田市、牧之原市、吉田町、川根本町に所在する中学校、高等学校の生徒 ②市内在住の①以外の生徒（詳しくは秘書課へ）

申込方法／参加資格①は、各学校の英語科担当教師を通じて申し込

の間に、電話で広報課へ

📞 広報課 ☎ 36・7118

### 伊太和里の湯「夏まつり」

とき／7月28日(土)～29日(日) 午前10時～午後4時

ところ／田代の郷温泉伊太和里の湯

内容／大道芸・ハワイアンダンス・野菜詰め放題（各日50人）・生ビールまつり・売店（子供縁日）

📞 観光課 ☎ 36・7244

### 島田市平和祈念式典

とき／8月15日(水) 午前10時15分～11時40分

ところ／プラザおおるりホール

内容／黙とう、献花、静岡大学教育学部附属島田中学校3年生による学習発表「平和の輪く私たちの祈りを世界へ」、島田市少年少女合唱団による合唱

【展示】「未来へ伝えよう 平和のこころ」忘れぬ沖繩の記憶

とき／8月15日(水)～19日(日) 午前10時～午後4時

ところ／プラザおおるり展示ホール

内容／静岡大学教育学部附属島田中学校3年生による作成資料、沖繩戦や島田空襲に関する写真パネル、市内小学生の戦争と平和に関する感想文、戦時資料など

※式典・展示とも入場無料。

📞 総務課 ☎ 36・7132

み。参加資格②は、島田市都市提携友好協会事務局（秘書課内）へ直接申し込み

しめきり／8月14日(火) 午後5時

📞 秘書課 ☎ 36・7390

### 島田産業まつり出店者募集

とき／11月10日(土)・11日(日)

午前9時30分～午後3時

ところ／本通三・四丁目、おび通り

対象／市内事業所（個人事業者を含む）および市内団体

出店料／1区画8000円(税込み)

※販売のない場合は、4000円(税込み)。その他、電気料金、道路使用料も必要に応じて負担。

1区画／テント1張り

(間口3.6m×奥行2.7m)

申込方法／所定の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクスで商工会議所へ提出

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

募集要項は、商工課・島田商工会議所およびホームページ (http://www.shimada-ci.or.jp/)・島田市商工会にあります。

しめきり／8月31日(金) 午後5時まで

📞 商工課 ☎ 36・7164

### 家庭的保育者(保育ママ)

#### 養成講座受講生募集

▼仕事などで保育ができない保護者に代わり、自宅などで児童を預かる保育ママの養成講座(10月に市内で

### 博物館・博物館分館 からのお知らせ

【博物館特別展】

「鬼太郎と行く妖怪道五十三次展」

～ふるさと妖怪図鑑～

とき／7月28日(土)～9月23日(日) 午前9時～午後5時

展示資料／妖怪道五十三次、鬼太郎ファミリー立体模型など

観覧料／300円(団体240円)

※中学生以下は無料です。

●第三回博物館講座

とき／8月4日(土) 午後1時30分～3時

内容／「東海道島田宿・金谷宿の怪異譚」

講師／八木洋行(民俗学研究者)

●県民の日無料協賛企画

とき／8月19日(日) 午前10時～正午

午後1時～4時

内容／スチール版画(妖怪を描こう)

【博物館分館企画展】

「よみがえる名盤展」

とき／7月21日(土)～9月17日(日) 午前9時～午後5時

展示資料／1970年代後半から1990年代の日本歌謡曲、洋楽、演歌などのレコードのジャケットを主とした資料

●県民の日無料協賛企画

とき／8月19日(日) 午後7時～8時

内容／ミュージアムコンサート(金管アンサンブルの演奏)

※午後1時から午後4時までの

開講予定)の受講生を募集します。

講座／保育ママの心構え、こどもの発達と心理、食事と栄養、環境整備と安全の確保、家庭的保育実習(2日)など

申込方法／電話で児童課へしめきり／8月8日(水)

保育内容／▽保育対象Ⅱ 生後2か月から就学前までの児童 ▽保育できる児童数Ⅱ 3人以内 ▽保育時間Ⅱ (日)～(土) (祝日、年末年始を除く) 午前7時30分から午後6時30分の間の8時間 ▽委託金額Ⅱ 児童1人あたり月額6万6720円

保育ママの要件①市が実施する養成講座を受講した人(保育士の資格がない人は、別途認定研修の受講が必要) ②市内在住の65歳以下の人 ③原則として保育士資格、幼稚園教諭免許、看護師免許のいずれかを持っている人 ④自宅などに6畳以上の保育専用部屋を確保できる人

※詳しくは、児童課へお問い合わせ下さい。

📞 児童課 ☎ 36・7195

## イベント

### お茶の郷博物館 イベントおよび企画展

【お茶染め体験】

とき／7月29日(日) 午前10時～正午

ところ／多目的ホール(1階)

## 教室講座

平成24年度 応急手当普及員講習・再講習の募集

受講後の活動／各種イベントの救護・AEDスタッフ、救急講習会の開催・指導など

定員／30人(申し込み順・無料)

養成講習対象者／普及啓発活動を行ってみたい人や、事業所や地域の防災組織などのリーダー

受講資格／過去に普通救命講習を受講した中学生以上

再講習対象者／平成21年に応急手当普及員講習認定証の交付を受けた人で、再講習を希望する人

申込期間／8月14日(火)～31日(金)

申し込み／電話で健康づくり課へ

講習日程／①9月7日(金) 午後7時～8時30分(保健福祉センター)

②9月8日 ③9月15日 ④9月22日 ⑤③④はいずれも(土) 午前9時～午後5時30分、島田消防署)

再講習日程／9月29日(土) 午前9時～正午(島田消防署)

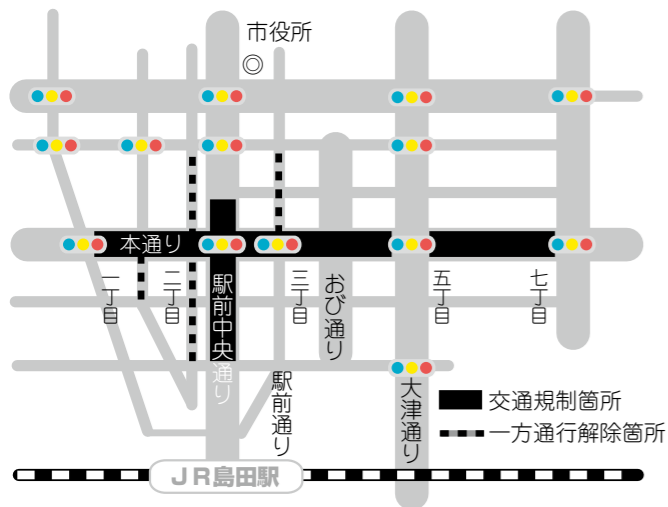
📞 健康づくり課 ☎ 34・3281

# お知らせ

## 交通規制のお知らせ

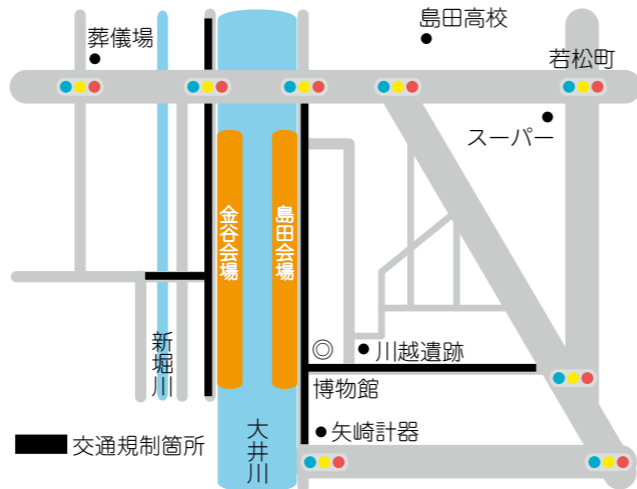
### ■夏まつりによる規制

◎島田夏まつり実行委員会事務局(島田商工会議所内)  
☎ 37-7155  
とき/8月4日(土)・5日(日) 午後1時~9時30分  
※ 詳細な交通規制区域は、案内チラシをご覧ください。



### ■第25回島田市大井川大花火大会による規制

◎観光課 ☎ 36-7163  
とき/8月10日(金) 午後6時30分~9時30分(予備18日(土))  
※ 詳細な交通規制区域は、大会チラシをご覧ください。



# お知らせ

## 高齢者あんしんセンター

▶「高齢者あんしんセンター」とは、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を続けていけるよう、支援するための機関です。  
今までは「地域包括支援センター」という名前でご案内していましたが、センターの役割をよりわかりやすくお伝えするために「高齢者あんしんセンター」と愛称がつけました。また、担当地区は、各中学校区で分かれています。  
みなさん、お気軽にお立ち寄りください。

- 高齢者の介護や心配ごと、健康や福祉などの相談
  - 成年後見制度の紹介や高齢者虐待への対応
  - 介護が必要とならないような「介護予防」のアドバイス
  - 要支援と介護認定された人の介護サービスの調整
  - 地域のネットワークづくりやケアマネージャーへの支援
  - 介護予防、認知症予防の講座
- こんなときはお知らせください
- 最近、物忘れがひどくなった
  - つまづいたり転んだりすることが増えたなあ
  - ひとり暮らしになってしまって困った
  - お金の管理が心配になってきた。不要な物を買っている

◎ 介護認定で『要支援』の認定が出たけど利用の仕方がわからない  
◎ ひきこもっていて様子のわからない高齢者がいる  
◎ 介護が大変そう  
※ 連絡先は、29ページの「高齢者相談」をご覧ください。

### ■私たちが、ご相談をお受けします



◎長寿介護課 ☎ 34-3240

# しまだ情報

島田市役所  
☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)  
http://www.city.shimada.shizuoka.jp

## 教室講座

**家庭教育に関する講座の受講生募集**  
◆ 乳幼児を持つ親の講座「いきいき子育て勉強会(2期)」  
とき/8月30日、9月6日、20日、10月4日、12月6日(全て木曜)  
ところ/プラザおおるり・金谷公民館みんくる  
対象/0歳~6歳の子を持つ親(市内在住の人を優先)  
内容/自分と子どもについて話そう、救急法を学ぼう、食育、グループトークなど  
※ 日程など変更する場合があります。  
受講料/無料(別途活動実費500円・材料費200円)  
託児/20人(市内在住の未就園児のみ)  
◆ 幼児を持つ親の講座「おしゃべりサロン」  
とき/9月12日、19日、26日、10月3日、10日、17日、24日、1月30日の全8回(全て水曜)  
ところ/プラザおおるり 第三多目的室(3階)  
対象/1~3歳までの子をもつ親  
内容/しつけ、健康、遊び、家族のことなど、参加者の関心に合わせたグループワーク(カナダ発)「子育て中の親支援プログラム」  
※ 第7回目は、島田のバラを使ってフラワーキーを作ります。  
講師/NP認定ファシリテーター

**エコアクションセミナー21**  
▼ 中小事業者向けのエコアクション21取得セミナーを開催します。活動内容を公表するので、社会からの信頼が高まります。また、ISOに比べて認証・登録経費が低く、光熱水費などの経費削減や、生産性・歩留まりの向上も見込めます。  
▽ 説明会  
とき/8月6日(月) 午後2時~3時30分  
ところ/市役所会議棟 大会議室  
▽ セミナー  
とき/①8月24日(金) ②9月27日(木) ③10月24日(木) ④12月14日(金)  
⑤平成25年2月15日(金)(全て午後1時30分~4時30分)

**初心者のための堆肥講座** 参加者募集  
▼ 野菜づくりを楽しみたい人のための講演です。希望者に対しては、土壌簡易分析を実施します。堆肥展示有り。  
とき/8月29日(水) 午後1時30分~(開場午後12時45分)  
ところ/JA大井川農産物集出荷場 会議室(2階・藤枝市緑の丘)  
講師/佐藤克昭氏(県畜産技術研究所)  
申込期間/8月15日(水)まで  
申込方法/①講演会のみ参加の方は電話で受け付け(参加条件無し)  
②講演会参加および土壌簡易分析を希望する人は、往復ハガキに必要事項(氏名・住所・連絡先・地番もしくは市民農園名など)主な耕作地を1カ所)を記載して送付(必着)  
※ 受講料無料。土壌分析結果は、あくまで目安程度としてください。  
定員/30人(土壌簡易分析10人を含む・定員を超えた場合は抽選)  
◎農政課 ☎ 36-7168  
FAX 37-1244  
〒427-8501 (住所不要)  
島田市役所農政課

**中国語講座(日常会話)** 受講生募集  
▼ 中国語の入門・初級の課程を終えた人向けの講座です。  
とき/8月30日~10月11日の毎週木曜日 午後7時~8時30分(全7回受講)  
ところ/プラザおおるり 第2会議室(2階)  
講師/渥美洋子氏(中国遼寧省出身)  
受講料/一般2000円、会員1800円  
定員/20人程度(申し込み順)  
申し込み/7月30日(月)から、電話で島田市日中友好協会事務局(秘書課内)へ  
※ 受け付け時間は、午前9時~午後5時です。  
◎秘書課 ☎ 36-7390

**織り体験教室(8月)**  
とき/1日(水)・3日(金)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・11日(土)・17日(金)・19日(日)・22日(水)・23日(木)・24日(金)・25日(土)・28日(火)・29日(水)・30日(木)  
いずれも1日2回 午前9時30分~正午 午後1時~4時  
ところ/川越遺跡にある札場  
対象/中学生以上  
作品/花瓶敷など(長さ30cm・幅18cm)  
料金/500円(材料費込み)  
持ち物/握りバサミ  
申し込み/不要  
◎島田市博物館 ☎ 37-1000